

**令和3年度第2回
岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会
次 第**

日 時	令和4年2月14日（月） 13：30～15：30
場 所	オンライン（ZOOM利用）

1 開 会

2 議 題

<障害者施策推進審議会>

- (1) 岡山県障害者計画、岡山県障害福祉計画・岡山県障害児福祉計画の取組実績について
- (2) 岡山県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）（仮称）について

<自立支援協議会>

- (3) 岡山県自立支援協議会専門部会の活動について
- (4) 強度行動障害支援部会（仮称）の設置について
- (5) 岡山県医療的ケア児支援センターの指定について

3 閉 会

第3期岡山県障害者計画（平成28年度～令和2年度）

取組実績

別紙1①

数値目標項目	計画策定時点 (H26年度)	令和2年度	目標	所管課	目標年度	備考
	現状数値	実績数値 ※1	目標数値			
I 啓発・広報・社会参加						
1 「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度の推進（協力施設、又は区画等の数等）	955施設 2,116区画	1,029施設 2,339区画	1,200施設 2,600区画	障害福祉課	R2	
2 高校生地域防災ボランティアリーダー養成数	803人	1874人	1872人	教育庁保健体育課	R2	
3 大学生災害ボランティア研修会開催大学数	7大学	8大学	10大学	県民生活交通課	R2	※2
II 生活支援						
1 相談支援利用者数（計画相談支援）	1,403人/月	3,129/月	2,486人/月	障害福祉課	R2	
2 相談支援利用者数（地域相談支援（地域定着支援））	194人/月	277/月	265人/月	障害福祉課	R2	
3 発達障害について、身近に相談できるかかりつけ医の数	87人	220	150人	障害福祉課	R2	
4 発達障害者支援体制整備事業（市町村支援体制整備事業）実施市町村数【累計】	18市町村	26市町村	27市町村	障害福祉課	R2	
5 「発達障害者支援センター」の運営事業の利用者数（県地域生活支援事業）	485人	221	400人	障害福祉課	R2	
6 訪問系サービス利用者数	56,131時間/月	3,556人/月	4,384人/月	障害福祉課	R2	
7 日中活動系サービス利用者数（生活介護）	71,971人日/月	80,681人日/月	85,808人日/月	障害福祉課	R2	
8 日中活動系サービス利用者数（自律訓練（機能訓練））	84人日/月	113人日/月	432人日/月	障害福祉課	R2	
9 日中活動系サービス利用者数（生活訓練）	3,540人日/月	2,762人日/月	3,917人日/月	障害福祉課	R2	
10 短期入所サービス	2,660人日/月	2,831人日/月	4,517人日/月	障害福祉課	R2	
11 療養介護 利用者数	448人/月	458人/月	463人/月	障害福祉課	R2	
12 共同生活援助（グループホーム）利用者数	1,338人/月	1,884人/月	2,006人/月	障害福祉課	R2	
13 施設入所支援 利用者数	2,278人/月	2,170人/月	2,208人/月	障害福祉課	R2	
14 自立支援拠点活動支援事業（各種講習会受講者数）	626人	548人	1,000人	障害福祉課	R2	※2
15 オストメイト社会適応訓練（回数 参加者数）	12回 278人	20回143人	11回 275人	障害福祉課	R2	※2
16 音声機能障害者発声訓練（回数 参加者数）	33回 1,056人	40回800人	33回 990人	障害福祉課	R2	※2
17 移動支援事業者情報提供事業 ガイドヘルパー利用者数（県地域生活支援事業）	13人	15人	9人	障害福祉課	R2	
18 障害のある人の地域生活の支援（地域生活支援拠点等の整備）	0	12 (4圏域)	各市町村又は各圏域に 少なくとも1つ	障害福祉課	R2	
19 共同生活援助（グループホーム）の整備見込量（定員数）	1,615人	2,229人	2,106人	障害福祉課	R2	
20 入院後3ヶ月時点の退院率	-	64.0% (H29) (R4公表見込)	69%	健康推進課	R2	
21 入院後6ヶ月時点の退院率	-	79.0% (H29) (R4公表見込)	84%	健康推進課	R2	
22 入院後1年時点の退院率	-	87.0% (H29) (R4公表見込)	90%	健康推進課	R2	
23 入院期間1年以上の長期入院患者数	-	2,456人	2,230人以下	健康推進課	R2	

	数値目標項目	計画策定時点 (H26年度)	令和2年度	目標	所管課	目標年度	備考
		現状数値	実績数値 ※1	目標数値			
24	ピアサポーター登録者数	24人	31人	55人	健康推進課	R2	※2
25	児童発達支援支援・利用者数（月あたり実利用人数）	2,685人/月	3,996人/月	3,924人/月	障害福祉課	R2	
26	医療型児童発達支援・利用者数（月あたり実利用人数）	28人/月	4人/月	42人/月	障害福祉課	R2	
27	放課後等デイサービス・利用者数（月あたり実利用人数）	1,634人/月	5,601人/月	4,597人/月	障害福祉課	R2	
28	保育所等訪問支援・利用者数（月あたり実利用人数）	26人/月	171人/月	253人/月	障害福祉課	R2	
29	福祉型障害児入所支援・利用者数（月あたり実利用人数）	140人/月	84人/月	143人/月	障害福祉課	R2	
30	医療型障害児入所支援・利用者数（月あたり実利用人数）	86人/月	72人/月	85人/月	障害福祉課	R2	
31	障害児相談支援・利用者数（月あたり実利用人数）	192人/月	1,740人/月	1,315人/月	障害福祉課	R2	
32	手話通訳者・要約筆記者養成研修事業（養成者数）（県地域生活支援事業）	手話4人 要約筆記29人	手話3人 要約筆記6人	手話5人 要約筆記10人	障害福祉課	R2	※2
33	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業（養成者数）（県地域生活支援事業）	10人	9人	10人	障害福祉課	R2	※2
34	手話通訳者・要約筆記者派遣事業（派遣時間数）（県地域生活支援事業）	363時間	201時間	400時間	障害福祉課	R2	※2
35	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業（派遣時間数）（県地域生活支援事業）	2,006時間	895.5時間	2,400時間	障害福祉課	R2	※2
36	障害支援区分認定調査員等の養成（障害支援区分認定調査員研修）（県地域生活支援事業）	114人/年	70人/年	70人/年	障害福祉課	R2	
37	障害支援区分認定調査員等の養成（市町村審査会委員研修）（県地域生活支援事業）	21人/年	13人/年	30人/年	障害福祉課	R2	※2
38	相談支援従事者の養成（初任者研修）（県地域生活支援事業）	233人/年	65人/年	200人/年	障害福祉課	R2	※2
39	相談支援従事者の養成（現任研修）（県地域生活支援事業）	49人/年	48人/年	80人/年	障害福祉課	R2	※2
40	サービス管理責任者の養成（県地域生活支援事業）	412人/年	111人/年	300人/年	障害福祉課	R2	※2
41	強度行動障害支援者の養成（県地域生活支援事業）	40人/年	0人/年	50人/年	障害福祉課	R2	※2
42	身体障害者相談員への研修（県地域生活支援事業）	170人/年	108人/年	200人/年	障害福祉課	R2	
43	知的障害者相談員への研修（県地域生活支援事業）	80人/年	74人/年	100人/年	障害福祉課	R2	
44	身体障害者補助犬の育成（盲導犬、介助犬、聴導犬）	0頭	0頭	1頭	障害福祉課	R2	
Ⅲ生活環境							
1	高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	41.3%	43.4%（H30） 5年毎の調査	75%	住宅課	R2	
2	岡山県福祉のまちづくり条例による届出及び協議における整備項目適合率	49.2%	41.8%	60%	建築指導課	R2	
3	旅客施設（※3）のバリアフリー化率（段差の解消）	96.0%	96.2%	100%	県民生活交通課	R2	
4	旅客施設（※3）のバリアフリー化率（誘導ブロックの整備）	96.0%	100.0%	100%	県民生活交通課	R2	
5	旅客施設（※3）のバリアフリー化率（多目的トイレの整備）	71.0%	80.8%	100%	県民生活交通課	R2	
6	低床バスのバリアフリー化率（ノンステップ・ワンステップバスの割合）	45.1%	76.0%	70%	障害福祉課	R2	
Ⅳ 教育・スポーツ・文化芸術活動・国際交流							
1	特別支援学校教諭免許状を保有している公立特別支援学校教員の割合	76.1%	89.4%	91.0%	教育庁特別支援教育課	R4	

数値目標項目	計画策定時点 (H26年度)	令和2年度	目標	所管課	目標年度	備考
	現状数値	実績数値 ※1	目標数値			
2 特別支援学校高等部卒業生の就職率	39.5%	38.6%	50.0%	教育庁特別支援教育課	R4	
3 障害者スポーツ・レクリエーション教室等の開催（参加者数）	1,180人/年	0人/年	1,200人/年	福祉相談センター	R2	※2
4 障害者スポーツ指導者の養成	30人/年	0人/年	30人/年	福祉相談センター	R2	※2
V 雇用・就業、経済的自立の支援						
1 一般就労への移行（福祉施設から一般就労への移行者数）	99人/年	324人/年	303人/年	障害福祉課	R2	
2 就労移行支援事業の利用者数	3,441人日/月	7,259人日/月	8,571人日/月	障害福祉課	R2	
3 就労継続支援（A型）の利用者数	44,296人日/月	52,184人日/月	71,492人日/月	障害福祉課	R2	
4 就労継続支援（B型）の利用者数	56,857人日/月	74,460人日/月	79,941人日/月	障害福祉課	R2	
5 福祉施設から、公共職業安定所への誘導者数 【新】	—	365人	200人	障害福祉課	R2	
6 公共職業安定所経由による福祉施設からの一般就労者数 【新】	—	191人	140人	労働雇用政策課	R2	
7 障害者の様態に応じた多様な委託訓練事業の受講者数	1人	1人	10人	労働雇用政策課	R2	
8 障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	21人	210人	60人	障害福祉課	R2	
9 障害者就業・生活支援センター事業の登録者数	2194人/年	2,360人/年	4,976人/年	障害福祉課	R2	
10 特別支援学校高等部卒業生の就職率（再掲）	39.5%	38.6%	50.0%	教育庁特別支援教育課	R4	
11 就労継続支援（B型）事業所における工賃（「工賃向上計画」で定める目標工賃）	12,873円	14,643円	15,100円	障害福祉課	R2	
VI 保健・医療						
1 県北医療圏における医師数	362人	394人	400人	医療推進課	R2	
2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数	118人/月	300人/月	415人/月	長寿社会課	R2	
3 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）の利用者数	12人/月	257人/月	420人/月	長寿社会課	R2	
4 1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒数の割合（小5男子）	5.7%	7.2%	6.2%	教育庁保健体育課	R2	
5 1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒数の割合（小5女子）	12.1%	11.6%	14.5%	教育庁保健体育課	R2	
6 1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒数の割合（中2男子）	7.0%	7.0%	5.8%	教育庁保健体育課	R2	
7 1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒数の割合（中2女子）	22.7%	19.3%	21.2%	教育庁保健体育課	R2	
8 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修累計参加者数	533人	839人	800人	健康推進課	R2	
9 特定健康診査実施率	38.8%	49.8%	70%	健康推進課	R5	
10 特定保健指導の実施率	16.6%	27.5%	45%	健康推進課	R5	
VII 情報アクセシビリティ						
1 障害者ITサポートセンター運営事業（利用者数）	938人	233人	1,000人	障害福祉課	R2	※2
2 重度障害者在宅就労促進特別事業（利用者数）	17人	13人	14人	障害福祉課	R2	
3 パソコンボランティアの派遣等（派遣数）	21件	6件	25件	障害福祉課	R2	※2

数値目標項目	計画策定時点 (H26年度)	令和2年度	目標	所管課	目標年度	備考
	現状数値	実績数値 ※1	目標数値			
4 手話通訳者設置事業（活動件数）	399件	250件	200件	障害福祉課	R2	
5 字幕入り映像ビデオライブラリー事業（新規利用登録者数）	28人	31人	40人	障害福祉課	R2	
6 点字による即時情報ネットワーク事業（登録者数）	62人	77人	60人	障害福祉課	R2	
Ⅷ 安全・安心						
1 防災メールの登録件数	39,256件	67,378件	80,000件	危機管理課	R2	
2 自主防災組織率	64.4%	88.2%	82.0%	危機管理課	R2	
3 護岸等の整備により高潮被害が解消される防護面積及び戸数	1,169ha 11,697戸	1,929ha 20,128戸	1,983ha(21,050戸)	港湾課	R2	
4 高校生地域防災ボランティアリーダー養成数（再掲）	803人	1874人	1872人	教育庁保健体育課	R2	
5 大学生災害ボランティア研修開催大学数（再掲）	7大学	8大学	10大学	県民生活交通課	R2	※2
Ⅸ 差別の解消及び権利擁護の推進						
1 「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度の推進（協力施設、又は区画等の数等）	955施設 2,116区画	1,029施設 2,339区画	1,200施設 2,600区画	障害福祉課	R2	

※1 実績数値欄は、直近で確認できる最新数値を記載

※2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの

※3 1日当たりの平均的な利用者数3,000人以上の旅客施設（岡山県内対象駅 24駅）

令和 4 年度 岡山県発達障害者支援センター運営事業 委託仕様書

1 事業名

岡山県発達障害者支援センター運営事業

2 事業内容

(1) 概要

自閉症等の特有な発達障害を有する障害児(者)に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、「岡山県発達障害者支援センター運営事業実施要綱」及び「岡山県発達障害者支援センター運営事業実施要領」に基づき、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設及び関係機関との連携強化を図り、地域における総合的な支援体制の整備を推進する。

(2) 開所日

土日祝日及び年末年始を除く日とする。

(3) 開所時間

1日に8時間程度とし、別途協議の上決定する。

(4) 配置職員

管理責任者 1 人

相談専門職 6 人

なお、相談専門職は臨床心理士等の有資格者とし、3(1)に定める本所及び県北支所の相談件数等に応じ適切に対応できるよう配置することとする。

3 留意事項

(1) 発達障害者支援センターが、県内全域において、発達障害に係る総合的な専門機関としての機能を効率的に発揮し、県内全域を支援できるよう、本所と県北支所の2か所で当事業を行う。

(2) 別添 2～9 の事業と連携を図りながら、効果的に実施するものとする。

4 委託期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画（平成30年度～令和2年度）の取組実績

<成果目標>

数値目標項目	計画策定時点 (H28年度)	R2年度	目標	所管課
	現状数値	実績数値	目標数値	
1 障害者支援施設入所者の地域生活への移行				
① 障害者支援施設入所者数の削減 H28年度末の入所者数（2,293人）の削減数・削減率	—	94人 (4.1%)	82人以上 (3.6%)	障害福祉課
② 障害者支援施設からの地域生活移行 H28年度末の入所者数（2,293人）の地域生活への移行者数・移行率	—	130人 (5.7%)	217人以上 (9.5%)	障害福祉課
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築				
①-1 圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	—	全圏域	全圏域での設置	健康推進課
①-2 市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	—	23市町村	全市町村での設置	健康推進課
②ア 入院後3か月時点の退院率	67%	67.2% ※1	69%以上	健康推進課
②イ 入院後6か月時点の退院率	82%	81.9% ※1	84%以上	健康推進課
②ウ 入院後1年時点の退院率	88%	88.7% ※1	90%以上	健康推進課
②エ-1 入院期間1年以上の長期入院患者数（65歳以上）	1,702人	1,732人	1,550人以下	健康推進課
②エ-2 入院期間1年以上の長期入院患者数（65歳未満）	990人	724人	680人以下	健康推進課
3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実（障害のある人の地域生活の支援）				
地域生活支援拠点等（障害のある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等）の整備	3市1町で設置	12市町で設置	各市町村又は各圏域に1か所以上整備	障害福祉課
4 福祉施設から一般就労への移行等				
① 福祉施設からの一般就労移行者数・増加率	180人	324人 (1.8倍)	303人以上 (1.7倍)	障害福祉課
②ア 就労移行支援利用者数	355人	440人 (1.2倍)	499人以上 (1.4倍)	障害福祉課
②イ 就労移行率3割以上の事業所割合	—	4.5割	5割	障害福祉課
②ウ 就労定着支援を利用した者の1年後の就労定着率	—	57.1%	84.0%	障害福祉課
5 障害児支援の提供体制の整備等				
①ア 児童発達支援センターの確保	8市1町18箇所 で設置	9市1町19箇所 で設置	各市町村に1か所以上設置（市町村単独設置が困難な場合、圏域設置でも差し支えない。）	障害福祉課
①イ 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	9市20箇所 で設置	11市1町37か所 で事業所設置	各市町村に1箇所以上確保（市町村単独設置が困難な場合、圏域での確保でも差し支えない。）	障害福祉課
②ア 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所の確保	6市2町9箇所 で設置	5市2町8か所 で設置	各市町村に1か所以上確保（市町村単独設置が困難な場合、圏域での確保でも差し支えない。）	障害福祉課
②イ 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	5市2町8か所 で設置	5市2町9か所 で設置済	各市町村に1か所以上確保（市町村単独設置が困難な場合、圏域での確保でも差し支えない。）	障害福祉課
③ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	—	16市町村設置	県、各市町村に設置（市町村単独設置が困難な場合、県が関与した上での、圏域での設置でも差し支えない。）	障害福祉課

〈活動指標〉

数値目標項目	計画策定時点 (H28年度)	R2年度	目標	所管課
	現状数値	実績数値	目標数値	
1 一般就労への移行等に関する指標				
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数	180人	306人	303人以上	障害福祉課
福祉施設から一般就労への移行者中、障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数	0人	1人	10人以上	障害福祉課
福祉施設から公共職業安定所（ハローワーク）への誘導者数	—	365人	200人以上	障害福祉課
公共職業安定所（ハローワーク）経路による福祉施設からの一般就労者数	130人	191人	140人以上	障害福祉課
福祉施設から一般就労への移行者中、障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	56人	28人	60人以上	障害福祉課
2 医療的ケア児に対する支援体制に関する指標				
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置人数	—	17人	33人	障害福祉課
3 発達障害者支援等に対する支援に関する指標				
発達障害者支援地域協議会の開催回数	—	4回	4回	障害福祉課
発達障害者支援センターによる相談支援件数	—	3,772件	5,340件	障害福祉課
発達障害者支援センター・発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	—	355件	280件	障害福祉課
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修・啓発件数	—	373件	300件	障害福祉課

※1 平成30年度実績

岡山県自立支援協議会専門部会の活動について

1 人材育成部会 *開催日：令和3年11月2日（火）

(1) 議題

- 各種人材育成に係る研修の実績報告及び課題検討

(2) 協議の主な内容

- サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修について

- ・基礎研修の定員について、更新研修までに必要な実務経験や、新規事業所の増加率などを総合的に考えなければならない。
- ・障害児サービスについて、県外からの新規事業所が増えており、地域に開いた活動をしてもらうことが課題。児童発達支援管理責任者の質の担保が必要。

- 強度行動障害支援者養成研修

- ・基礎的な研修だけでなく、フォローアップの研修が必要。
- ・地域移行する手だてや場所がないことが大きな問題。受入ができる事業所の体制づくりや、苦しんでいる職員がいる状況の改善方法の検討が必要。

- 医療的ケア児等コーディネーター関係研修

- ・医学用語が多いので、コーディネーター研修の受講のみでは理解できない内容もあるため、OJTやフォローアップ研修が必要。
- ・呼吸器をつけて居宅で生活している方が増えている。訪問看護ステーションや訪問診療が充実してきているが、呼吸器をつけたまま通院する場合の移送が課題。

- 発達障害者関係研修

- ・発達障害者は、当事者だけでなく、家族のケアが大変重要なポイントである。

- 相談支援関係研修

- ・人材育成の研修に関わる人材に限られ、一部の人に役割が集中している。人材育成をする以前に、人材がないことが問題。

2-1 第1回医療的ケア児等支援部会 *開催日：令和3年8月4日（水）

(1) 議題

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援等について
- 災害時における医療的ケア児等の支援について

(2) 協議の主な内容

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援等について

- ・放課後デイサービス、短期入所、教育、それぞれの取り組みも大事だが、相乗りの取組というのにも必要だと考える。

- ・学校看護師も重要だが、就学前からの引継ぎや卒業後のことを考えると、外部の訪問看護師が入るといような取組を考えてはいかかがか。
- ・親は、情報を得ることが難しいので、どんな小さな情報でも早く教えてほしい。

○災害時における医療的ケア児等の支援について

- ・岡山県で地区防災計画等作成モデル事業が始まった。
- ・災害対策基本法が改正され、事前に調整をした人が、福祉避難所へ直接避難できることになった。
- ・市町村が福祉避難所に指定した施設に対しては、電源を準備する予算がある。
- ・個別支援計画が5年内に作られるそうだが、医療的ケア児は人数もあまりないので、優先して作成してほしい。

2-2 第2回医療的ケア児等支援部会 *開催日：令和4年2月2日（水）

(1) 議題

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援等について
- 地域における医療的ケア児等の支援について
- その他（地域防災計画・福祉避難所関係）

(2) 協議の主な内容

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援等について
 - ・コーディネーターについて、医療機関がその存在を知らないことがある。医療機関に周知をしてもらいたい。
 - ・協議の場にコーディネーターに参画してもらいたい。
 - ・医療的ケア児はもちろん家族の就労支援等に力を入れてほしい。
- 地域における医療的ケア児等の支援について
 - ・医療的ケアが必要な人について数の把握が難しい。
 - ・どこに住んでいても同じサービスを受けられるようにしてほしい。
 - ・岡山市が防災訓練等の研修を行っており、県内の他の市町村にも広めてほしい。
- 地域防災計画・福祉避難所関係について
 - ・避難訓練に当事者や家族を参加させてほしい。
 - ・避難訓練は、真に訓練になるような避難訓練をしてほしい。

3 就労支援部会 *開催日：令和3年7月2日（金）

(1) 議題

- 岡山県内の工賃等の状況等について
- 第4期岡山県障害のある人の自立に向けた所得向上計画(案)の策定について

(2) 協議の主な内容

- 岡山県内の工賃等の状況等について
 - ・優先調達のPRに力を入れている。
 - ・農福連携サポートセンターは、障害福祉課、農産課の委託を受けて研修会、事例

紹介、体験会等の事業をしている。

○第4期岡山県障害のある人の自立に向けた所得向上計画(案)の策定について

- ・B型事業所の減収は、コロナの影響が大きく、出張販売や施設外就労ができなくなった。店舗の販売不振やイベント中止による売上が減少し、工賃向上には厳しい年になる。
- ・障害の特性から限られた利用日数や短時間しか利用できない者がいると、月額で算定した場合に、平均工賃が低くなるので、時間額の目標は必要。
- ・計画に定着支援の記載があるが大切なことである。定着実績ができれば企業も障害者雇用を考えてくれる。

強度行動障害支援部会（仮称）の設置について

1 背景

- ・第4期岡山県障害者計画（R3～7年度）策定時のパブリックコメントにおいて、強度行動障害に係る施策の充実に向けた取組の記載を求める意見が多く寄せられ、「福祉・医療・教育・行政等関係機関が連携し、障害特性に応じた支援体制の構築を検討する。」と記載している。
- ・強度行動障害のある人の人数 県内に 388 人（R1 県内の任意団体調査）

2 対応

県自立支援協議会設置要綱第7条に基づき、強度行動障害について関係機関相互の連携を強化するとともに、現状や課題を把握し、より効果的な支援や支援上の困難、支援者の負担軽減等に関する専門的な協議・検討等を行うための部会を設置する。

- (1) 部会の名称 強度行動障害支援部会
- (2) 設置時期 令和4年3月
- (3) 構成 医療・福祉・教育関係者、関係団体、行政など

3 今後のスケジュール

- ・県自立支援協議会で部会設置の承認 令和4年2月14日
- ・第1回部会の開催 令和4年3月以降

岡山県医療的ケア児支援センターの指定について

1 根拠法

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 (R3(2021).6.18 公布、9.18 施行)

2 業務

- ・ 医療的ケア児及びその家族等に対し、専門的に相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行うこと。
- ・ 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者に対し医療的ケアについての情報の提供及び研修を行うこと。
- ・ 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関して、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体との連絡調整を行うこと。

3 指定先

公募による (※令和4年1月25日～2月24日申請受付)

4 指定要件等

岡山県医療的ケア児支援センター指定要綱 (令和4年1月24日施行) による

5 指定期日

令和4年4月1日 (予定)